

令和7年度第2回夜間中学開校支援委員会(R7.6.30)における主な内容及び意見

説明：夜間中学開校に向けての取組状況等

- ・5/12第1回開校支援委員会における協議内容の報告
- ・6/3実施の夜間中学シンポジウムの報告
- ・校章選定の流れについて（公募期間：7/25～9/10）

協議1：校名候補選定に関すること

第1回の支援委員会で承認をいただいた選定の視点から、事務局が絞った校名候補10案について協議を行った。「耳で聞いて、すぐに学校をイメージできるもの」「夜間中学の生徒であると胸を張って通うことのできる名前」等の意見をいただいた。その後、委員による投票を行い、校名候補3案の推薦が決まった。



協議2：オンラインによる学習に関すること

（主な事務局案）

- ・入学対象者ではあるが、通学が困難な方の学びの機会を保障
※オンライン生は出席とはならない
- ・週2回の同時双方向型の講座、講座の収録をオンデマンドでも配信
- ・オンライン生に対して、入学している生徒と共に学ぶハイブリッド型授業、学校行事への参加の呼びかけを行い、実際の学校生活を体験できる機会を設ける。
- オンライン講座を経験した人が、入学生につながるといい。
- 入学生が事情により、途中からオンラインに変わる可能性もあることを想定して、今後検討を重ねてもらい、大分の夜間中学としてよりよいスタイルをつくってもらいたい。
- 通信環境が整っていない方の支援を検討してほしい。

協議3：基本構想に関すること（入学対象者について）

（「設置基本方針」より一部抜粋）

- ・中学校を卒業しているが、様々な事情で十分な学びを受けられなかったため、義務教育の学び直しを希望する方



（事務局からの確認）

高校（上級学校）を卒業していても、様々な事情で義務教育段階において十分な学びを受けられなかったため、義務教育の学び直しを希望する方の入学は可能

- 十分な学びを受けられなかったための「学び直し」を広くとらえる。点数化されるような教科の学びのみならず、学校生活や学校行事等、中学生の時に経験すべきことを十分にできていなかったということも大切にする。

協議4：生徒募集に関すること

- 周知は広がってきたが、夜間中学を知らない人もいる。対象者となりそうな方や関係者の情報を集め、地道に周知活動を積み重ねていくことが必要。
- 外国人の方は、大分・別府に県全体の半分くらい、中津・豊後高田・宇佐にも多く住んでいる。距離的な課題はあるが、県北でも、オンライン講座を含めた周知活動をしていく必要がある。
- 外国は、日本と入学時期が違うので、9月くらいから対象となる方の情報が入ってくる可能性がある。また、外国の方の情報交換は、日本国中でつながっているコミュニティによるものが多い。
- 生徒募集については、今後も努力を重ねていかなければならない。委員のアイデアを今後も提供していく。